



「岡垣町手をつなぐ親の会」主催のバーベキュー大会が9月22日「スパーク岡垣」で行われました。開会式が終り、バーベキュー大会がはじまると、あたり一面に食欲をそそる煙がたちこめ、焼きあがると、いくつもの箸がでて、焼いている人は食べるひまもありませんでした。

この日参加された人は約五十人で、議員も招待を受けました。「日ごろ接することの少ない障害者の方々のふれあい、いっしょになって食事を作り、食べることよって、今まで以上の親近感がわいてきた、これからは障害者の人達が、生活しやすい環境づくりにもっと努めていかなければならない」と議員の一人は話していました。また「手をつなぐ親の会」会長の山本博章さんも、「議員とのふれあいを通して、障害者と親が頑張っているところを知ってもらえた、かかえる問題についても話すことができた、これからは「手をつなぐ親の会」をあなたかく見守ってほしい」と語ってくれました。



「アケリ」は回りがとげ、中身は三つがより添って入っている。何か今の生活を感じませんか

浄化センター14年4月供用開始

農業及び漁業集落における生活環境を整備し、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に資するため、平成14年度に供用を開始する農業及び漁業集落排水処理施設の管理運営のための条例が制定されました。また、地方自治法第二百二十四条の規定により、下水道受益者分担金を徴収するための条例も制定されました。

議案第55号 岡垣町農業及び漁業集落排水施設条例

問 水質検査は基準にもとづいて年に1〜2回実施されるといわれたが、基準はどのようになっていくのか。

基づいて実施している。

また、毎日検査するものもある。

問 水質検査はゴミの場合逐次報告しているが、

処理センターの場合逐次報告するのか。

基本的にはしない。

地域から要望があれば、委員長に一部提出したいと考

えている。委員長以外の人からの要望については委員長に聞くか、または町にきていただいで見てもらいたい。

問 センターで調べる内容すべてを報告するのか、

または地区に関するものだけなのか。

地元と調整しながら

決めていく。

問 稼働率はどれくらいになるのか。

百パーセントまでいかないが、この地域の開発等により人口流入が

れだけになるのか、また

公共施設の充足などかわるが、目標計画では全

地域の九十パーセントになるように努力したい。

問 維持管理費用はどれくらいかかるのか。

想定されるのは通常の維持管理費に汚泥の処理の費用がかかる。正確な数字は出ていないが推

計は出している。維持管理費として年間三千七百

万円を想定している。維持管理の原価を一tあたり

百五十円と想定している。

使用料については一tあたり七十八円位を想定している。

問 使用料の減免措置ができるようなところはあるのか。

減免の適用として考えられるのは、公共施設等

クーリングタワー（水による冷暖房を行なっている、

直接下水道に流れない水）の水量を算定して減免する

ように考えている。占用料

については公益上の施設などを対象に協議しながら考

えていきたい。

問 占用料とは配水施設の物件などを言うのか。

内容はN・T・T回線など公共的なものを言う。

問 臭気については万全の措置がされていると思う

が、もしも臭気が出た場合は何か予防策を考えているのか。

基本的には土壌脱臭方式をとっている。これで

相当の脱臭ができる考えられている。また地域住民の方たちと協議しながら実施して

いきたい。

問 臭気対策については5年に一度見直しをするときいていたがどうか

供用開始してすぐは戸数が少ないので、戸数が増えるから調査した方がいいのではないのか、その年

数が4年、5年といった。

問 内容はどのようなものがあるか。

水質汚濁防止法にか

かる項目は多くあり、検査するものだけを言うと、水





浄化センターの全景

素イオン濃度、BOD、浮遊物質、大腸菌群、フッ素、アンモニア窒素などがある。

議案第56号 岡垣町農業及び漁業集落排水事業受益者負担金に関する条例

問 都市計画法の75条とは。

答 都市計画法の75条は「受益者負担金」となっている。下水道は都市計画法にもとづいて実施されている。

問 受益者負担金は都市計画法に実施されていると理解していいか。

答 農排、漁排事業は都市計画法ではなく、分担金などを徴収する場合には地方自治法第224条の規定により、条例で定めて実施している。

問 国は受益者負担をどれくらいの率で指導しているのか。

答 農業集落排水施行技術センターでは、六・七五%を理想としているが、当町では五%としている。

問 分担金が高いという声が出てきた場合はどのような対応をするのか。

答 集落排水事業の取組みから説明していく必要があるし、下水道についても説明する必要があると思う。

問 これからは色々な問題が起こってくると思う。大変と思うが分担金を納めてもらえるように努力してほしい。

答 努力する。

問 下水道の場合は、坪単価などで受益者負担金

が決まっている。農排は一戸あたり二十万円、同じ敷地に二戸建てても二十万円なのか。農排は地域の理解、承諾がなければできない。しかし何軒か農排にかからないところが出てくると思うが、費用がかかっても管を引くべきと思うし、それを承知で実施されていると思うが。

答 同じ敷地に一般住宅を二戸建てた場合は四十万円である。また、農排にからない家屋については、遠距離であり、費用がかかるといふことで了解をもらいたい。対象外の家屋については、合併浄化槽等の事業と併せてこれから検討したい。

期間 平成13年7月16日から18日まで（2泊3日）

視察先 埼玉県 富士見市

東京都 西東京市

富士見市では、富士見市・上福岡市・大井町・三芳町の2市2町で合併を目的に法定協議会が設置され協議されている。

また、市民の反応として住民意識調査・インターネットによる意見収集・公開セミナーなどが実施されている。意識調査では全体で五千人を対象に実施され、回収率四十五パーセント、六割以上が合併について賛成である。市民に直接関係のある各種手数料等の扱いは、合併可の確認後、次の段階として協議していく。

遠賀郡四町の合併に関する調査特別委員会行政視察

り「やるべきことがきちんとされている」という感じがした。

また合併のメリット、デメリットについても検討され、予想される効果についても協議し、市民にも報告されている。

また新市の将来構想も出来ており確実に合併がすすんでいる。

しかし、市民が期待している行政サービスの充実、行政の効率化は十分認識しておく必要がある、実施しなければならぬ。

西東京市は保谷市・田無市が平成13年1月に合併した新市である。この2市は明治23年に最初の合併論議があり、その後幾度となく合併について協議がなされた。

平成10年2月に任意の「保谷市・田無市合併推進協議会」ができ、ワークショップ「21世紀フォーラム」で、市民参加を求めながらまちづくり構想をとりまとめ、



東京都西東京市

新市将来構想を策定。平成11年10月に、両市議会の議決を経て、法律に基づく正式な合併協議会が設置された。市報合併特集号を毎月発行し、すべての協議が終了した段階で合併に関するパンフレットを全戸配布し、二十四ヶ所で市民説明会が開催された。

12年7月には十八歳以上を対象とした投票方式の住民意向調査が実施され、投票率四四・一七パーセントで開票の結果、賛成が反対を上回った。また新市の名称についても「西東京市」が最多得票であった。

そもそも両市は同レベルの市で共通の問題を抱えており、市民からの反対もあまりなく順調に進んでいったと思われる。

期間 平成13年8月20日から22日まで（2泊3日）

視察先 静岡県 島田市

栃木県 真岡市

島田市は静岡県のほぼ中央、大井川下流の平坦部の要に位置している。今回はTMO構想に基づいた活性化事業について説明を受けた。

島田市の中心市街地においても商業施設の郊外進出、商業活動の低下、人口の減少、高齢化等により中心市街地の機能が低下し、商業機能が衰退してきている。

これにより、中心市街地活性化法に基づき、官民が一体となり空洞化が進む中心市街地の総合的な再生・再構築をはかるため四十七ヘクタールを区域と定め「島田市中心市街地活性化基本計画」が策定された。これに基づきTMO構想が策定され、「(株)まちづくり島田」が設立された。

第三セクターで運営されており、ハード事業として有料駐車場を建設中で、この利益を運営資金として七つの事業が計画されている。

中心市街地活性化調査特別委員会行政視察

ただ、設立まもない時点での評価早いが、意気込みは評価できる。

真岡市は栃木県の南東部に位置し、農業、工業、商業の調和のとれた自然環境の豊かな都市である。平成7年に郵政省の「テレトピア構想モデル都市」として指定され、このテレトピア計画に基づいて建設された「真岡市情報センター」を視察した。

情報センターは真岡駅複合施設として「地域情報を推進し、教育、文化及び市民生活の向上ならびに情報通信に関する知識の普及を図る」た

め、新しい情報システムに慣れ親しむ場の提供、各種公共施設間の情報通信ネットワークの整備を目的として平成9年に開所された。現在四十六の公共施設を結んで情報の提供が行われている。しかし、情報機器の急激な向上にどこまで対応するか問題がある。

12年度の維持管理費は四千九百万円かかっている。岡垣の情報センターについては体制・内容をよく検討する必要があると思う。



静岡県島田市

中西部地域 観光開発に 関する調査 特別委員会 行政視察

期間 平成13年8月16日か
ら18日まで(2泊3日)

視察先 愛媛県 新居浜市
道の駅「マインドピア別子」、
双海町「道の駅ふたみ」、
香川県 三重野町

道の駅「ふれあいパークみ
の」

新居浜市では、道の駅「マ
インドピア別子」を視察し
た。ここの「道の駅」は自
然の美しさ、鉾山の観光、
温泉などを兼ね備えた大型
の施設である。利用者は年
間30万人を越え、愛媛県で
最も大きな「道の駅」であ
る。

平成5年4月に発足した
この「道の駅」は、車39
6台収容の大駐車場やレス
トラン、売店、鉾山鉄道、
観光坑道などを兼ね備え
たマンモス道の駅である。

総工費48億円で、第3セク
ターでまかなわれており、
市長が駅長である。

この「道の駅」の効果と
して、地域住民が他の地域
に対して誇れるものができ
たという自覚と、文化を發
進するという創造的風土が
熟成されつつあることが最
大の効果である。

双海町は四季を通して美し
い夕焼けが見られ、若者や
家族で訪れる人が多く、町
のキャッチフ
レーズも「沈
む夕日に立ち
止まる町」を
かけている。

「道の駅」は、
このことを目
玉として、海
の交流拠点シ
ャイド公園に
隣接し、多く
の人が訪れて
いた。道の駅
として見習う
べきものがあっ
た。

「ふれあいパー



マインドピア別子視察

クみの」は町外の道路利用
者等と地域の人々とのふれ
あいの場、情報発信の拠点
が整備目的であった。近隣
に71番札所「弥谷寺」があ
り参拝客も多く、遊園地や
観光館もあることからこの
場所が「道の駅」の立地場所
となった。地元の観光資源
を有効活用しており、地域
の活性化に大きく役立つて
いる。

平成13年 第3回定例会報告

第3回定例会は、9月6日から9月21日までの16日間で開催されました。
町長から農業及び漁業集落排水施設条例の制定や13年度一般会計補正予算など十一議
案と諮問一件、報告一件が提案された。議員からは発議三件、意見書二件、陳情一件が
提案され、審議結果は可決十三件、賛成多数可決一件、適任一件、同意一件、認定一件、
採択一件となりました。

議案の議決状況

- 人権擁護委員の推薦につ
き意見を求めることにつ
いて 適任
- 岡垣町固定資産評価審査
委員会委員の選任につ
いて 同意
- 岡垣町農業及び漁業集落
排水施設条例の制定につ
いて 可決
- 岡垣町農業及び漁業集落
排水事業受益者分担金に
関する条例の制定につ
いて 可決
- 岡垣町国民健康保険条例
例の一部を改正する条例 可決
- 平成13年度岡垣町一般会
計補正予算(第3号) 可決
- 平成13年度岡垣町公共下
水道事業特別会計補正予
算(第2号) 可決
- 平成13年度岡垣町水道事
業会計補正予算(第1号) 可決
- 平成12年度岡垣町水道事
業会計決算認定について 認定
- 山田小学校改築工事(本
体工事)請負変更契約に
ついて 可決
- 吉木第二汚水幹線(その
9)管渠築造工事請負契
約について 可決
- 遠賀郡消防署岡垣出張所
に救急自動車の配備を求
める決議 可決
- 国際テロ事件根絶に関す
る決議 可決
- 遠賀郡の合併に関する調
査特別委員会の廃止につ
いて 可決
- 地方交付税制度の充実強
化に関する意見書 可決
- 道路財源の確保等に関す
る意見書 賛成多数可決
- 平成12年度岡垣町サンリ
ーアイ管理公社決算報告に
ついて 報告

陳情

陳情第2号遠賀郡消防署岡
垣出張所に救急自動車の
配備を求める陳情書
採択



山田 隆一議員

吉木学童保育所のコピー機常設について

問 現在岡垣町には学童保育所が三カ所あり、三カ所で連合が保有しているコピー機を一年毎に順番で使用しているが、なくなれば不便で近くのコンビニまでコピーをしに行かなくてはならない、その時間に学童にけがでもあれば大変な事になる。常設をお願いしたい。

答 執行部で前向きに検討したい。

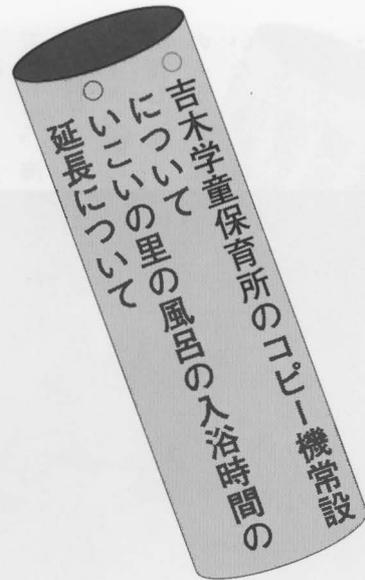
いこいの里の風呂の入浴時間の延長について

問 現在いこいの里の風呂の入浴時間は午後7時までとなっており、商売をしておられる方や、町外への通勤者は入浴したくてもできない。せめて午後9時まで時間を延長できないか。

答 社会福祉協議会と協議し、検討したい。



入浴時間の延長が望まれている



一般質問



竹内 和男議員

合併問題について

問 芦屋町が不参加を表明したが、3町合併を強力に推進すべきだが、町長の考えはどうか。

答 これまでの議論は、4町合併を前提に進めてきたものである。合併は住民が豊かな暮らしをおくるための有効な手段であるとの認識は変わらないが、4町合併を前提としており、芦屋町が参加しないことで、白紙になったと考えている。

問 合併によって、住民サービス、アメニティーは上がる。大きな公園はできる。

答 これで住民の反対はあるのか、遠賀町や水巻町から呼びかけがあれば話し合いにのるか。

答 4町合併から、すぐその話になって、行政として対応できるかというところ、まだまだ十分検討していか

なければならぬ。第4次総合計画にのっとったまちづくりを社会情勢を見ながら進めていきたい。

問 難病対策について

昨年の6月議会より難病対策として「特定疾患医療費等」を新設し、その一部負担金を町として支援することを訴えてきた。前向きに検討するとの答弁で、期限についても9月までとしてきた。担当課からの回答では事業実施を平成14年度から実施するとあるが、再度本会議の場で検討結果についてたずねる。

答 特定疾患医療費の患者負担への支援については、平成14年度から見舞金制度を創設する方向で進める。なお金額、手続き等については12月を目途に検討を進める。



四町合併について検討・協議されてきたが

一般質問



久保田 秀明議員

海老津学童保育所建替えについて

問 海老津学童保育所改築の具体的計画を尋ねる。

答 戸切・内浦の学童保育所の開設を含め、総合的な視点から検討したい。

必要性は十分に認識している。来年度の当初予算の中でいろいろと検討したい。

戸切・内浦学童保育所の来年度実施について

問 今年の夏休みに試行され、人数的、内容的にも成功した。長期休みのときだけではなく常設の必要性も明らかにした。町長の選挙公約として掲げた戸切・内浦学童保育所の来年度実施を求める。

答 現在試行期間中の利用者を対象に常設で開設した場合の意向を把握するためアンケートを実施しており、その結果が試行期間と

海老津学童保育所建替えについて
戸切・内浦学童保育所の来年度実施について

同規模の利用者が見込まれるなら、年間を通じた開設に向けて、施設の確保等の具体的検討をしたい。

問 クリアすべき問題は試行期間と同規模の利用者が見込まれることだけか。

答 夏休みも国・県の基準をクリアしていたが、年間を通じてクリアすれば対処したい。

問 ここに、内浦の親が集めた希望者一覧表がある。

答 来年度実施に向けて検討していく。

来年度については新1年で11人、その他で11人の希望者の名簿を出してあるし、15年度以降の希望者も含めて出している。

小規模校では、特に親の努力にこたえるのが行政だと思う。来年度から実施を求める。

夏休みも国・県の基準をクリアしていたが、年間を通じてクリアすれば対処したい。



夏休み期間中の内浦学童保育所



木原 信次議員

町政実現について

問 平成13年度予算の概要説明で役場本館の身障者用トイレの設置工事を実施することになっている。

「人と自然のやさしいハーマニー」をかかげたまちづくりの端緒ともなる事業である。いつ実行するのか。

答 最初の計画から障害者だけでなく、高齢者も利用しやすい多目的なトイレに設計変更した。すぐに工事にとりかかる。

問 情報推進においては行政事務の効率化だけではなく、町民に対しては地域、広域の情報ネットワークの形成が必要だ。そのためには情報センターの建設が必要条件と思うがどうか。

答 行政・学校・自治公民館等を通信回線で結ぶ、通信インフラの整備を進めよう検討する。

多様化するニーズに対応



町政実現について

するために情報センターは必要だ。海老津駅前に建設する予定である。地元の人々の同意を得るために努力しています。

問 厚生労働省の設置基準に基づいた基幹型の支援センターを「いいの里」に設置するとなっている。

答 従来の二ヶ所の在宅介護センターの支援と総合相談を受けもつセンターを「いいの里」に設置した。社会福祉協議会に委託し、

だれでも利用できます

役場本館のトイレが新しくなります



曾宮 良壽議員

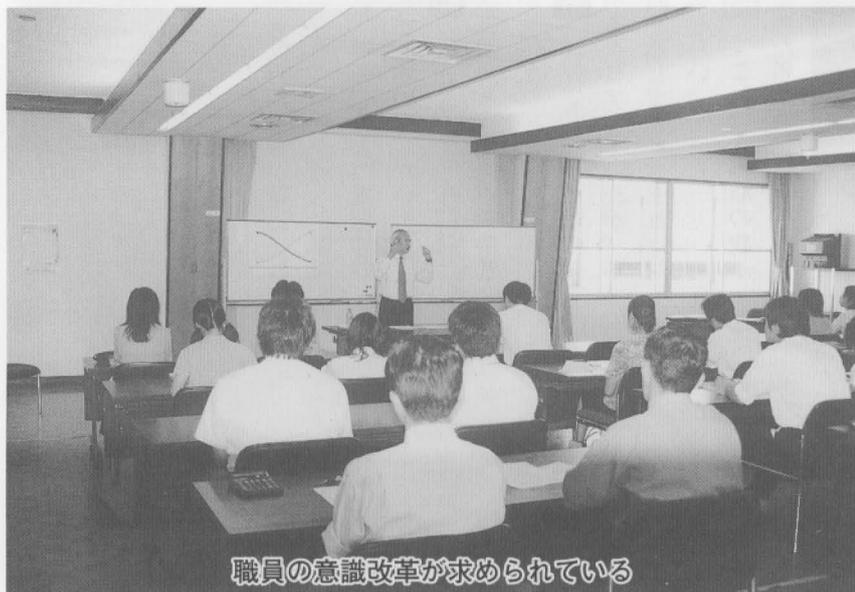
本会議議案63号(請負契約)に関連して

問 電子入札、指名後のくじ引き抽選による入札等、報道されているが、当町では、指名委員会のあり方、指名・入札等の方法について現在研究を進めているか

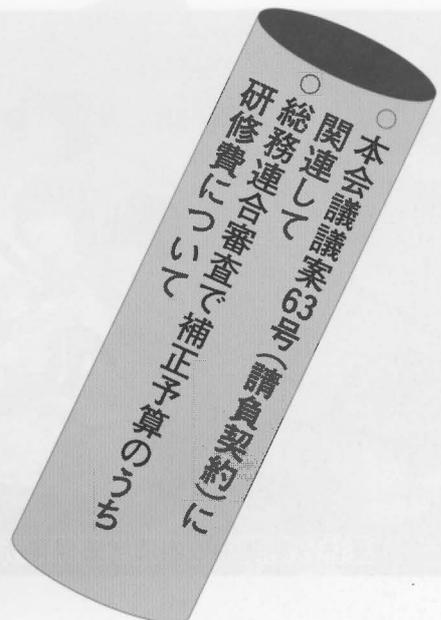
答 公共工事の適正化法にもとづいて、町では入札実施要領を定め執行しているが、指摘の点については検討課題であり、調査研究中で、入札の公平、透明性、技術力等勘案しながら、税を有効に活かす考えで今後とも研究を進めて行く。

問 研修の成果・効果について評価・検証が必要と思うが。

答 課内・役場の中で検証し、翌年の研修に活かしていく。



職員の意識改革が求められている



平山 弘議員

介護保険について

問 10月から介護保険料が基準で1ヶ月二九〇八円になる。六十五歳以上の第一号被保険者で、普通徴収の方の滞納状況は。

答 未納者は七十五人、そのうち要介護十五人。

問 保険料を滞納すると、介護サービスを受けられなくなる罰則規定がある。

答 利用料が高いから介護サービスを受けられない状況もある。保険料・利用料の減免、もしくは助成をする必要があると思うが。

問 お金がなければサービスを受けられなくてもしかたがないという考えなのか。

答 広域連合にその考えを求めている。

認定を受けた皆さんへ

介護保険早わかり

仕組みと上手な使い方

- 目次
- 認定後の手続き 2
- 認定通知 4
- 被保険者証 5
- ケアプラン作成費を返す 6
- 広域連合へ届出 7
- 利用できるサービス 8
- ケアプランの例 12
- ケアプラン決定 14
- サービス開始 15
- 利用料 16
- 更新認定 17
- 困ったときは 18
- 広域連合からのお知らせ 19

介護保険について

○ I T について

○ 高齢者パスカードについて

問 小中学校のパソコン教室を充実する必要があるのでは。

答 教育の機会均等の立場からも、来年度に向けて吉木小と内浦小にパソコン教室を整備していく。

問 町民向けの I T 講習会の充実も必要と思うがどうか。

答 格差が生じないように講習会を実施していく。

問 講習会を受けたがよくわからなかった」との声もあるので講師、指導者等を

答 町が出す証明書とすると難しい面もある。

問 平成15年に住民基本台帳の準備をしているので(I C カード) その中で証明が可能かどうか検討したい。

答 簡単なものでもよい。

問 町が出す証明書とすると難しい面もある。

○精神障害者福祉の施策について
○小地域での福祉活動の支援について
○高齢者福祉の施策について

精神障害者福祉の施策について

精神障害者の就労の場を確保することが社会復帰への鍵となるが、何か施策を考えているのか。

精神保健福祉法の改正により、14年度から従来の県業務から大部分の福祉サービスが市町村に移管されることになるが、準備、対応は十分になされているのか。

町が実施している軽作業等について、家族会とも相談しながら就労の確保に努めていきたい。

移管サービスの内容について、関係機関とも十分に協議し、職員研修を実施して準備対応に努めている。

長期治療により、生活が困窮している家族が多いが、生活支援をしてやるべきと考えるが。

相談センターの充実強化が求められているが、この施策についてどのように考えているのか。

他の市町村などの実態を調査して検討した。

相談センターの充実強化が求められているが、この施策についてどのように考えているのか。

小地域での福祉活動の支援について

いこいの里に基幹型の相談センターを新設して十分な対応をしていきたいと考えている。

行政が行う福祉も重要だが、住んでいる小地域で共助型の福祉づくりを推進することが、日本に最も適していると思うが。

賛同できるので、今後は役場、社会福祉協議会、町民と協議して強力に進めていきたい。

高齢者福祉の施策について

本町において高齢化がますます進む中で、高齢者福祉は生きがいと安心を与える施策づくりが重要となるが基本理念をどのように考えているのか。

老人保健福祉計画などを基に、町民との協議によって目標達成のための具体策を築き上げていきたい。



矢島 恵子議員

波津海岸周辺の環境整備と、活性化の促進について

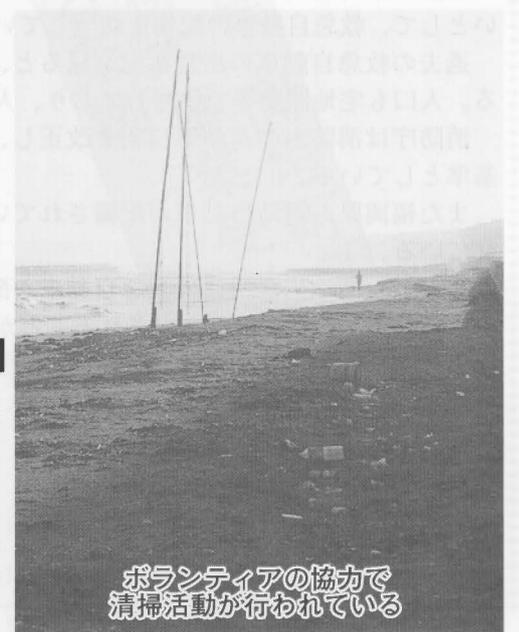
美しい海岸を守り、町内外から多数の人々が訪れ、にぎわいのある場所とするために、各ボランティアの協力を得ながら地道に

美しい自然環境と良質な地下水水源の保持・保身の現状について。

美しい自然環境と良質な地下水水源の保持・保身の現状について。

美しい自然環境と良質な地下水水源の保持・保身の現状について。

水道水の約八十五％を地下水でまかなっている



ボランティアの協力で清掃活動が行われている

緑と水の豊かな潤いのある町づくりを

清掃活動を続けすばらしい景観の保持に努める。また、より多くの人たちが一年を通じて海岸を利用できるように、海水浴場周辺の有効活用を図りたい。

成田山周辺の公園化整備とPRについて

平成9年より桜並木の整備を進めている。ふれあい公園一帯では「春まつり」を実施してPRを行っている。また、地域の人々やボランティアにより「あ

進んでいる。さらに湯川山から望む三里松原の眺望は、町の貴重な観光資源である。これらの観光ポイントをつなぎ、成田山周辺を自然公園ゾーンとして計画を進める。

また、地下水の水質保全に関する指導要綱などを定めて水質保全にも努力している。森林の環境保全については、現在取組んでいる環境ビジョンの策定のなかで検討する。

社会復帰に向けて頑張る障害者の皆さん

町外からの観光客を誘致するため、本町ではホームページを利用して観光や祭り、イベントなどの情報を提供し、PRに努めている。

町外からの観光客を誘致するため、本町ではホームページを利用して観光や祭り、イベントなどの情報を提供し、PRに努めている。



社会復帰に向けて頑張る障害者の皆さん



大堂 園治議員

○ 県立遠賀病院の存廃について
行政の対応
○ 三里松原の保全・保護について



竹井 和明議員

県立遠賀病院の存廃について行政の対応

病院建設までの歴史的背景は。

答 県に決議書、陳情書を出し、昭和30年4月に県立療養所遠賀病院として発足し、以後昭和47年県立遠賀病院として名称を変更され、今日にいたっている。

問 遠賀病院の赤字の実態及び原因は。

答 本年4月に行財政改革本部会議を発足させ、行革会議を二回、県立病院改革小委員会を五回開催し、議論されている。

問 遠賀病院をかかえている自治体として、町民が受けている恩恵をどのように評価しているのか。

答 地域医療の貢献は大きなものがあると認識している。

問 今後の取組み、廃止を防止する手だてについて。

答 遠賀郡内の町長会、岡垣町自治区長会、その他各種団体と相談し、県への請願・陳情を担当課を窓口として実施したい。

問 三里松原の保全・保護について

三里松原で火災が発生したが今後どのような手

答 一度とおこしてはならない。火災発生後、標識の設置やパトロールの強化をはかっているが、町としてはこの措置が万全であるとは考えていない。今後三里松原の保全、保護を促進するため、国に対して要望していく。

問 三里松原の保全・保護・育成について。

答 三里松原は貴重な町民の財産と位置付け、今後も植林や松葉かき、ごみ清掃を進め、ボランティア活動の輪を広げていくつもりである。



歴史ある病院の存続が求められている

決議

遠賀郡消防署岡垣出張所に救急自動車の配備を求める決議

岡垣町は遠賀郡4町の面積の半分を占めており、緊急自動車の到着に時間がかかることから、平成4年12月に遠賀郡消防署岡垣出張所が設置され、消防自動車が配備された。しかし、それ以上に岡垣町住民の切実な願いとして、救急自動車の配備を切望している。

過去の救急自動車の出動状況を見ると、本町は他の3町よりも多く、高齢化率が高い中で年々増加傾向にある。人口も宅地開発等で急増しており、人口推計では10年後には約3万5千人になることが予測されている。

消防庁は消防力の基準第14条を改正し、人口15万人以下の市町村にあっては、概ね人口3万人ごとに1台を基準としている。

また福岡県も消防自動車が配備されている署、分署、出張所にも救急自動車の配備についての指導が行なわれている。

しかし、岡垣出張所には救急自動車が配備されていない。遠賀郡4町に、時間的にも公平、平等的な条件のもとで救急自動車の配備がなされることが、福祉の向上に寄与されるものである。

よって、遠賀郡消防署岡垣出張所に救急自動車を配備されるよう強く要望する。

以上、決議する。

平成13年9月21日

福岡県岡垣町議会

道路財源の確保等に関する意見書

道路は豊かな生活の実現と国土の均衡ある発展を図るための最も基本的で欠くことのできない社会資本であり、その果たす役割は近年益々重要となっている。

本町においては、平成13年度を初年度とする長期計画である「岡垣町第4次総合計画」をスタートしているところである。基本計画では、快適な交通基盤づくりとして道路整備の充実と地域活性化を支援する道路網の整備を重点的に進めており、道路整備への住民要望も非常に強くなっている。そのためには、都市計画街路である海老津・源十郎線新築事業及び一般町道におけるバリアフリー化を含む交通安全施設が極めて重要であり、計画的な道路整備を進めているところである。

このような中、安定的な道路財源が確保されないこととなれば、本町の振興・発展に与える影響は計り知れないものがある。

よって、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

記

1. 平成14年度予算においても、新道路整備五箇年計画の事業推進を着実に図るため、所要の道路整備費を確保すること。
政府においては、聖域なき構造改革を掲げ、道路特定財源の用途拡大等の論議が行なわれているが、道路整備予算を削減することなく、国民の期待する道路整備に充てること。
2. 豊かな生活の実現と活力ある地域づくりを推進するため、都市計画街路である海老津・源十郎線新築事業の道路整備を一層促進すること。
3. 安全で快適な生活環境づくりを推進するため、一般町道におけるバリアフリー化を含む交通安全施設整備を一層促進すること。
4. 地方の道路財源を確保するとともに、地方財政対策を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成13年9月21日

福岡県岡垣町議会

内閣総理大臣	小泉純一郎	殿
総務大臣	片山虎之助	殿
財務大臣	塩川正十郎	殿
経済産業大臣	平沼赳夫	殿
国土交通大臣	扇千景	殿
経済財政政策担当大臣	竹中平蔵	殿

地方交付税制度の充実強化に関する意見書

町村においては、自主財源に乏しいなか、少子化対策・高齢化対策等地域福祉の充実及び相対的に立ち遅れている生活関連施設の整備、厳しい条件下の農林水産業の振興など、個性豊かな地域づくりのため、各般の政策課題を着実に推進する大きな役割が求められている。

特に、昨年から実施されている介護保険制度に見られるように、生活向上を図るための国民に対するサービス行政は、そのウエートがますます高まり、内政の主体になって行く傾向にある。

地方分権のもと、国民に直接接し、実行していく先端的行政機関なくしては、あらゆる制度の実施は不可能であり、このことから市町村の役割はますます増大するものと考えられる。

ところが、政府においては、地方交付税の削減を表明している。町村が安定した行財政運営ができるよう自主財源の確保が必要不可欠であるので、地方交付税を減額することなく、むしろ地方交付税制度の充実強化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成13年9月21日

福岡県岡垣町議会

内閣総理大臣	小泉純一郎	殿
総務大臣	片山虎之助	殿
財務大臣	塩川正十郎	殿

平成13年第3回岡垣町議会定例会審議結果表

会期	月	日	曜	開議時刻	摘 要	備 考
第1日	9	6	木	午前9時30分	・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・提案者の提案理由説明 ・議案に対する質疑 ・委員会付託 ・採決	初日
第2日	9	7	金	午前9時30分	総務常任委員会	一般質問
第3日	9	8	土	※※※※※※	休 会	
第4日	9	9	日	※※※※※※	休 会	
第5日	9	10	月	午後1時30分	経済建設常任委員会	農業委員会
第6日	9	11	火	午前9時30分	文教厚生常任委員会	
第7日	9	12	水	午前9時30分	観光開発特別委員会	
				午後1時30分	市街地活性化特別委員会	
第8日	9	13	木	午前9時30分	合併特別委員会	
第9日	9	14	金	午前9時30分	全 員 協 議 会	
				全協終了後	総務常任委員会	
第10日	9	15	土	※※※※※※	休 会	敬老の日
第11日	9	16	日	※※※※※※	休 会	
第12日	9	17	月	午前9時30分	連 合 審 査 会	
				連合審査終了後	議会運営委員会	
				議運終了後	文教厚生常任委員会	
第13日	9	18	火	午前9時30分	一 般 質 問	
第14日	9	19	水	午前9時30分	一 般 質 問	
				一般質問終了後	合併特別委員会	
				合併特委終了後	全 員 協 議 会	
第15日	9	20	木	午後2時	議会広報委員会	
第16日	9	21	金	午前9時30分	・委員会報告 ・委員長に対する質疑 ・討 論 ・採 決 ・閉 会	最終日

審議予定表を議会開催日の3日前までに次のところに配布しています。ご覧になってぜひ傍聴においで下さい。

- ① 中央公民館
- ② 東部公民館
- ③ 岡垣サンリリーアイ
- ④ 西部公民館

編集後記

連合審査会とは、予算、決算、条例改正などの議案の付託を受けた委員会が、他の関連する委員会と合同で審査をするための会議です。連合審査会は審査、または調査のための説明、質疑、意見の申し出を行いません。

他町村では予算、決算については予算特別委員会、決算特別委員会で議論されているところもあります。これらの町村では、他の委員会と合同での審査はありません。

ところで、9月定例会から連合審査、各委員会等の傍聴者が多数になった場合は本会議場で開催することになり、9月17日の連合審査会には50人近い傍聴者が来られました。町制はじまって以来、はじめての本会議場での審議が行われました。

傍聴者の方々からは好評でした。町民のみならず、議会に傍聴に來られて町民の代表である議員がどのようなことについて質問しているのか、また執行部はどのように答弁しているのか、傍聴されて直に感じて下さい。そうすれば、町政がどのように動いているのかが多少なりは理解できるのではないかと思います。

なお、議会の日程については東部、中央、西部公民館、サンリリーアイに議事日程表を配布していますので、ご覧になって、ぜひ傍聴においで下さい。

勢屋康一

議会広報委員会

- 委員長 下川路 勲
- 委員 勢屋 康一
- 委員 大 堂 治
- 委員 矢 島 隆一
- 委員 山 田 隆一